

児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当制度をご存知ですか

父母の離婚などにより父または母親と生計を同じくしていない児童を養育されているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

受給資格者

①～⑨のいずれかにあてはまる児童を監護している母（父）または父母にかわってその児童を養育している方（祖父母など）が対象となります。

対象期間は、児童が18歳に達する日以後の年度末までですが、児童の心身に基準以上の障害がある場合は、20歳の誕生日の前日に属する月までとなります。

- ① 父母が離婚した後、父または母と一緒に生活をしていない児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 未婚の母の児童
- ⑨ その他、生まれたときの事情が不明である児童

手当額は、所得による支給制限があるほか、受給期間が5年を経過している方のうち就業意欲が見られない方は、支給額の2分の1が支給停止となります。

児童扶養手当を受給するためには、子育て支援課に申請をしてください。

4月から児童扶養手当などの額が改定されます

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制がとられています。4月分以降の児童扶養手当額が1.0%の引き上げとなります。

平成31年度児童扶養手当・特別児童扶養手当などの改定は次のとおりです。（ ）は、前年度との比較

児童扶養手当額（月額）

〈本体額〉
 全部支給 42,910円 (+410円)
 一部支給 42,900円 (+410円) ～ 10,120円 (+90円)

〈第2子加算額〉
 全部支給 10,140円 (+100円)
 一部支給 10,130円 (+100円) ～ 5,070円 (+50円)

〈第3子以降加算額〉
 全部支給 6,080円 (+60円)
 一部支給 6,070円 (+60円) ～ 3,040円 (+30円)

※一部支給額は所得に応じて決定されます。

子育て支援課 ☎ 4 4 3 - 1 6 9 3

特別児童扶養手当など（月額）

特別児童扶養手当（1級） 52,200円 (+500円)
 特別児童扶養手当（2級） 34,770円 (+340円)
 特別障害者手当 27,200円 (+260円)
 障害児福祉手当 14,790円 (+140円)
 福祉手当（経過措置分） 14,780円 (+130円)

障がい福祉課 ☎ 4 4 3 - 1 6 4 9

児童扶養手当と公的年金等を併給するには手続きが必要

児童扶養手当は、公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する場合は、手当額の全部または一部を受給することができません。

新たに公的年金等を受給する場合は、子育て支援課で手続きをしてください。

お持ちいただくもの

- ・公的年金給付等受給状況届
- ・公的年金給付等受給証明書（年金証書、年金決定通知書でも可）

※公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分を児童扶養手当として支給します。

※公的年金等を過去にさかのぼって給付される場合や、公的年金を受給し、子育て支援課への手続きが遅れた場合は、過去に受給した児童扶養手当の返還が必要になる場合があります。

子育て支援課 ☎ 4 4 3 - 1 6 9 3

子育て短期支援を実施しています

保護者の方が病気・出産・育児疲れなど、さまざまな理由でお子さまの家庭での保育が困難な場合、お子さまを一時的にお泊まりで預かりします。

利用期間	午前9時～午後4時
利用定員	7日間まで
利用できるお子さま	1日当たり6人
市内在住の生後6カ月～3歳未満まで	
利用料金	2歳未満 1日4310円
	2歳以上 1日2360円
	※生活保護世帯は無料・市民税非課税世帯は減免です。

実施施設

乳児院イーハトープ
八街市八街に69番地3
☎ 4 4 0 - 0 0 2 0

開所日時

月曜日・金曜日
（祝日、年末年始を除く）

お問い合わせは子育て支援課へお問合わせください。
☎ 4 4 3 - 1 6 9 3

ガーデニング教室&有機・自然栽培によるサツマイモ栽培

千葉黎明高等学校開放講座「ガーデニング教室とサツマイモ栽培」を行います。主な内容は、ニューギニア・インパチェンス、バラ、ハーブ、シクラメンの栽培管理と有機・自然栽培によるサツマイモ栽培などです。

時 4月27日(土)・5月25日(土)・6月15日(土)・9月21日(土)・10月12日(土)・11月9日(土)・12月7日(土) (全7回)

午前9時～11時

千葉黎明高等学校

市内在住・在勤者

（小・中・高校生を除く）

定員 35人（申込順）

費用 5000円（教材費）

申込 4月9日(火)午前9時～11時

は中央公民館1階中会議室で、11時以降は中央公民館窓口で受け付けます。翌日から4月19日(金)までは、中央公民館窓口で土日を除く午前9時～午後5時で定員に達するまで受け付けます。費用を添えてお申し込みください。

※1人で1人分（代理可）申し込みできます。電話の申し込みは受け付けません。

※原則、2年連続の受講はできませんが、4月15日(月)時点で、定員に達していない場合は2年連続の方も申し込みを受け付けます。

☎ 4 4 3 - 1 4 6 4

☎ 4 4 3 - 1 4 6 4

☎ 4 4 3 - 1 4 6 4

☎ 4 4 3 - 1 4 6 4

☎ 4 4 3 - 1 4 6 4

都市鉾山からつくる！みんなのメダルプロジェクト受付終了

東京2020組織委員会は、メダル制作に必要な金属量を確保できる見通しとなったため、小型家電回収の



受付を3月31日(日)をもって終了しました。八街市でもメダルプロジェクトに参加し、市民の皆さんから携帯電話専用回収ボックスを約8箱回収することができました。ご協力ありがとうございました。

☎ 4 4 3 - 6 9 3 7

ゴールデンウィーク期間のごみの直接搬入・ごみ収集のお知らせ

4月29日(月)昭和の日と5月3日(金)憲法記念日の祝日は、クリーンセンターへのごみの直接搬入を受け入れません。搬入する際、ごみ袋に入ります。ごみは、分別をして指定のごみ袋に入れてください。また、もやせるごみの収集も行います。

午前8時30分までにごみ収集場所へ出してください。

搬入時間 午前9時～正午

午後1時～4時30分

また、5月4日(土)みどりの日はB地区の古紙を回収します。

☎ 4 4 3 - 6 9 3 7

☎ 4 4 3 - 6 9 3 7

☎ 4 4 3 - 6 9 3 7

☎ 4 4 3 - 6 9 3 7

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 4 4 4 - 0 8 1 5